

坂監公表26第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づき平成26年度定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成27年3月3日

坂出市監査委員 本 多 聰

坂出市監査委員 楠 井 常 夫

平成 26 年度定期監査報告書

平成 26 年度に執行した事務について、次のとおり監査を実施した。

第 1 監査の内容

主に平成 26 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までに執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理について、地方自治法第 2 条第 14 項（最少の経費で最大の効果）及び第 15 項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に則って行われているかについて監査を実施した。

第 2 監査の対象

部 局 名	課 名 等
総 務 部	・秘書広報課・職員課・危機監理室・総務課 ・政策課・企業立地推進室・税務課・資産税課
市 民 生 活 部	・市民課・人権課・環境交通課・生活課
健 康 福 祉 部 (福祉事務所)	・けんこう課・ふくし課・こども課・かいご課
建 設 経 済 部	・産業課・にぎわい室・地籍調査推進室・建設課 ・みなと課（港務所）・都市整備課
教 育 委 員 会	・教育総務課・学校教育課・生涯学習課（公民館等） ・文化振興課（美術館等）・図書館
消 防 本 部	・庶務課・予防課・消防署
農 業 委 員 会	事務局
選 挙 管 理 委 員 会	事務局
議 会 事 務 局	事務局
水 道 局	・監理課・工務課
市 立 病 院	・庶務課・医事課

第 3 監査の期間

平成 26 年 10 月 9 日から同年 11 月 25 日まで

第 4 監査の方法

今回の監査は、執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等を主眼におき、監査の過程で必要に応じて適正及び効率性、能率性、有効性の確保に留意して行政的監査を行った。

監査対象部課からは、職員の事務分担表、主要な年間事務事業の計画及び実績、懸案事項及び業務に関する問題点、委託料調書、負担金補助及び交付金調書、工事請負費調書、備品購入費調書、各施設状況調書、管理運営に当たっての問題点及び今後の

課題，使用料及び手数料調書，扶助費調書，貸付金調書，特別会計調書，基金調書などの監査資料の提出を求め通査するとともに，事業の執行について関係職員より説明を聴取し，必要に応じて出先機関に出向いて監査を実施した。

第5 監査委員の除斥

- (1) 人権課の監査において，本多聰監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥されました。
- (2) 議会事務局の監査において，楠井常夫監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥されました。

第6 監査の結果

監査の結果，事務の執行については概ね適正に処理されていると認められた。

なお，監査執行過程において比較的軽微な事項についてはその都度関係各課に注意を行い，あるいは口頭により善処するよう指導し，記載を省略しているが，指摘及び善処を要する事項については監査委員の意見を下記のとおり付するものである。

今後，事務の執行に当たっては，指摘及び善処を要する事項に十分留意するとともに，改善の措置を講じたときは地方自治法第199条第12項の規定に基づき，遅滞なく通知されたい。

今回の監査で指摘及び善処を要する事項

(1) 各課共通事項

- ① 少子高齢社会に伴う医療・介護費，子育て支援費の増加に加え，本市ではここ数年の退職手当金確保，市立病院及び市役所の新築建替えに伴う公債費等の将来増，リサイクルプラザの機器更新や防災行政無線等デジタル化など多額の財源を必要とする事案が山積する一方，歳入においては，市税は減少傾向にあり今後の財政硬直化が憂慮される。

平成26年3月31日に策定した第5次坂出市行財政改革大綱に基づき，施策や事業の『選択と集中』を行い，市民との共働のもと，徹底した行財政改革を行う必要があり，各課においては，本市の厳しい財政状況を踏まえ実効ある改革の推進を望むものである。

- ② 歳入の確保と債務者間の公平実現のための未収対応について，各課それぞれ努力をしているが，債権管理の考え方や手法などに対する知識不足や人員不足などから，十分な対応とはいえないものも見受けられる。他市においては，債権管理に関する法的リスクの軽減，債権管理事務の合理化，効率化を図るとともに，債権管理の適正化に努めるため債権管理条例等による統一的な対応を行っているところもあり，本市においても，まず各課において未収債権の状況把握など早期の未収対応に努める一方，それぞれの債権の特徴に応じた統一的な対応を図るとともに，債権徴収に係る人的な問題を解決するため費用対効果も勘案しながら債権徴収専門部署の設置を検討されるよう要望する。

- ③ 補助金や負担金について、行財政改革大綱において社会経済情勢に応じて見直しを図るとともに、必要性の有無についても検討を行うとしているが、毎年継続的に支出している補助金の見直しは、補助事業実施主体の収入予定に影響することなどから、十分には行われていない。

自治体補助金の法的な性格は、負担付贈与契約であり、事業実施状況等に応じて本来毎年見直すべきものであり、今後の厳しい財政状態を認識し、補助事業の目的と補助金の使途を明確にした上で、その効果についての把握も十分行い、適宜適切な見直しに努められたい。

- ④ 職員の定員管理については、平成3年度以降、事務事業の民間委託や減員補充等により、300人を上回る職員を削減し、総人件費抑制について一定の成果を挙げてきたところである。地方分権の進展に伴う事務量増加や市民ニーズの多様化などによる新しい施策等への対応により業務量が増加するとともに、業務に精通した職員の退職と時間外対象職員の増加に伴い、防災対応も含むものの全体として時間外勤務手当が増加傾向となっている。また、療養休暇や育児休暇等が生じた部署においては、その補充が難しい場合も多く、少ない人数で就業している職員の負担となっている。

昨年度においても、適宜適切な職員体制を求めたところであるが、市民ニーズに応じた的確なサービスを提供するためにも、各課においては当該部署の今後の業務量や専門職員の必要性を把握し、人事当局はその情報共有に努める中で長期的な視点に立った定員管理の指針等の策定を検討されるとともに、柔軟かつ適切な職員配置に努められるよう要望する。

(2) 各課個別事項

【総務部】

- 職員課：① 市民サービスの低下を来さないよう民間委託等の手法も取り入れ人件費の抑制を心掛けるとともに、権限移譲による事務量の増加や再任用等も考慮した定員管理の方針を検討されるよう要望する。
- ② 長期の療養休暇取得者については、法に則り厳正に対処するとともに、療養休暇と出勤を繰り返す職員についても、公務員としての資質等を勘案する中で、対応方法を検討されるよう要望する。

政策課：行財政改革大綱について、実施計画策定などを通じて、全職員への周知徹底による実効ある推進をされるよう要望する。

【市民生活部】

市民課：窓口対応について、療養休暇等職員の不補充などもあり、手

薄な部署も見られることから、総合窓口など窓口全体での対応を検討されるよう要望する。

人 権 課： 男女共同参画について、広く民間企業等の啓発に努めるとともに、その模範となるよう市役所における各種委員や管理職へ積極的な女性の登用をされるよう要望する。

【健康福祉部】

ふくし課： ① 老人クラブについて、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、豊かで楽しい生活がおくれるよう活発な活動が図られるよう要望する。

② 敬老会について、高齢化等により婦人会による開催が難しくなった地域についても、自治会に働きかけるなどにより全市で開催されるよう努められたい。

こども課： ① ゼロ歳児一歳児の保育について、事業所設置の保育所の協力も得ながら、年度途中の受入にも対応できるような体制整備を要望する。

② 地域子育て支援拠点事業について、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を行う施設整備を行うものであり、各地域の子育て支援等とも連携するとともに、市内外の方を広く対象とすることなども周知されるよう要望する。

かいご課： 介護予防については、高齢者が地域で自立して生活を行うための重要な施策で、充実した事業実施による介護給付費削減も期待できるものであり、関係機関との連携を密にしながら効果的な事業推進に努められたい。

【建設経済部】

にぎわい室： 本市のにぎわい創出のため各種事業に積極的に取り組んでいるところであるが、関係団体等の会計等の実施に当たっては、委任手続を明確に行うとともに、銀行通帳と印鑑を複数の人間で管理するなど、問題が起こりにくい事務処理の実施に努められるよう要望する。

建 設 課： 人工土地総合再生基本設計について、昨年度策定した総合再生基本計画を基に、耐震改修工法の決定及び経年劣化・生活スタイルの変化に対応する諸施設の総合的な機能更新の基本設計

を行うものである。全国的に珍しい施設であり、市民の注目度も高く、関係者を初め市民全体の理解が得られる事業推進に努められるよう要望する。

みなと課： 坂出港港湾計画変更資料作成業務について、東運河岸壁は水深が4.5mと浅く、現在199総トンの船舶しか接岸できない状況にあり、近年の船舶の大型化に伴い少なくとも499総トンの船舶が接岸できる岸壁整備のため、岸壁利用者の現状及び将来計画を把握し、施設計画原案を作成し港湾計画を変更するための資料作成を行うものである。

港は坂出の重要な産業の源の一つであり、時代に合わせた港湾整備が図られるよう要望する。

都市整備課： 室町谷内線について、路線途中までの拡幅となることから、同時期に近くで整備を進める自転車・歩行者である東臨港線との一体的利用を図るなど、関係課の連携により歩行者等の安全確保など路線の機能向上に努められるよう要望する。

【教育委員会】

学校教育課： さかいで算数・数学オリンピックについて、関係機関等との連携を図りながら、参加市町を増やすなど、更なる充実に努められるよう要望する。

生涯学習課： 海の家について、耐震診断の結果も判断しながら、周辺施設との連携を図る柔軟な対応を検討されるよう要望する。

【農業委員会】

農業委員会： 農業委員会は、農地の適正かつ最適な利用などで今後更に重要な役割を担う必要があり、農業委員の改選に伴う研修会の充実などにより委員の資質向上に努められるとともに、本市の適正な委員数について検討されるよう要望する。

【水道局】

監理課： 水道事業については、早くから人件費を初めとした経費削減により水道料金の維持に努めてきたところである。しかしその一方で、耐用年数を経過した施設も多数保有しており、水道料金への影響をできるだけ抑えながら耐震施設等への計画的な更新をされるよう要望する。